

広報白浜 SHIRAHAMA

2018
4
No.146

CONTENTS

- 平成30年度白浜町当初予算
- 公民館サークルのご案内
- 平成30年度から平成32年度までの介護保険料を改定
- 平成30年度狂犬病予防集合注射
- 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- 平成30年度固定資産税課税台帳の閲覧
- Shirahama Information・News & Topics
- 防災白浜 ～災害に備えて～ ...etc

平成30年度白浜町当初予算

一般会計当初予算110億7,900万円

◆一般会計当初予算

平成30年度の一般会計当初予算は前年度と比較すると、3,800万円減の110億7,900万円(対前年度比0.3%減)となりました。

歳入面においては、人口構成の変化などにより、個人町民税の減少が見込まれるものの、新築家屋の増加等による固定資産税の増収に伴い、町税収については前年度を若干上回る見通しとなりましたが、合併による優遇措置の逡減等に伴う普通交付税の減少に加え、歳出面において、大型普通建設事業に係る公債費等の義務的経費の増加が見込まれていることから、財政環境は、引き続き厳しい状況にあります。

平成30年度当初予算においては、このような現下の財政

状況を踏まえ、国・県のさまざまな政策等の動向に注視し、可能な限りの財源確保に取り組み、各種行政施策の推進と財政の健全運営を両立させ、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を念頭に置いた予算編成を行いました。

◆歳入

自主財源は、47億4,473万円で、歳入全体の約42.8%(対前年度比3.7%増)となりました。その中で大きな割合を占める町税については、人口構成の変化などにより、個人町民税の減少が見込まれるものの、新築家屋の増加等による固定資産税の増収に伴い、税収総額としては、1,590万円増の31億969万円(対前年度比

0.5%増)となりました。依存財源は、63億3,427万円で、歳入全体の約57.2%(対前年度比3.2%減)となりました。その中で大きな割合を占める地方交付税については、国の地方財政計画において、前年度に引き続き減少となること示されていることに加え、合併による普通交付税の優遇措置の逡減なども勘案し、総額としては、3,000万円減の34億7,600万円(対前年度比0.9%減)を見込んでいます。また、不足財源を補うため、町債7億2,030万円(対前年度比15.9%減)の借入れおよび財政調整基金5億2,819万円の取り崩し(対前年度比26.3%増)を予定しています。

◆平成30年度会計別当初予算

会計名	予算額	前年度比
一般会計	110億7,900万円	△0.3%
特別会計	90億4,923万円	△4.8%
国民健康保険(事業勘定)	30億2,500万円	△17.8%
事業特別会計(施設勘定)	5,070万円	11.7%
後期高齢者医療特別会計	5億8,000万円	0.3%
介護保険特別会計	29億2,700万円	2.8%
土地取得特別会計	3,000万円	±0.0%
簡易水道事業特別会計	7,700万円	5.9%
農業集落排水事業特別会計	1,210万円	31.5%
下水道事業特別会計	8億6,560万円	7.7%
水道事業特別会計	14億8,183万円	3.0%
総合計	201億2,823万円	△2.4%

歳入の用語

自主財源 町が自主的に収入することができる財源(町税、分担金および負担金、使用料および手数料等)

依存財源 国・県から交付される財源(地方交付税、各種交付金、国・県支出金、町債等)

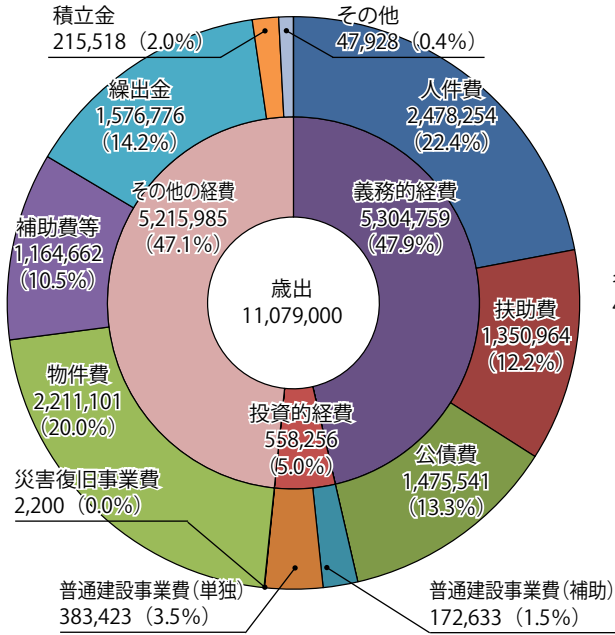
歳出の用語

義務的経費 その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費(人件費、扶助費、公債費等)

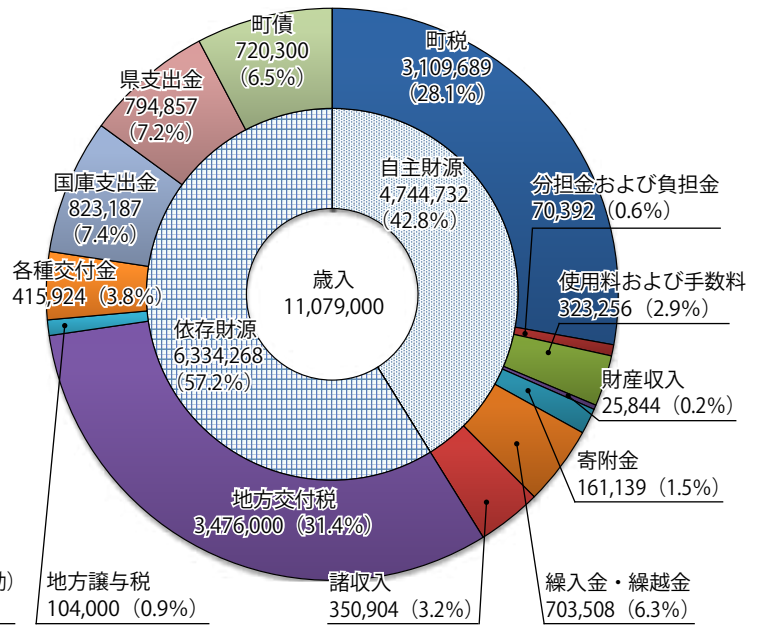
投資的経費 社会資本の整備に要する経費(道路整備、学校建設等)

その他の経費 物件費や補助費等、操出金、積立金、その他公共施設の維持補修費などに支出される経費

【一般会計】歳出（単位：千円）



【一般会計】歳入（単位：千円）



主な事業を紹介します

豊かな心を育むまちづくり

- ◆学校教育の充実
- ・校務支援システム導入事業 (229万円)
- ・学校・学級運営に必要な情報および児童・生徒の状況を共有化等することにより、校務の効率化および教育の質の向上を図ります。
- ◆歴史文化の保存・伝承と芸術文化活動の振興
- ・町内埋蔵文化財活用事業 (200万円)

町内埋蔵文化財（安宅荘中世城郭群）の調査成果の公開ならびに城跡への案内板およびパンフレットの作成等を行います。

- ◆生涯スポーツの推進
- ・ねりんピック推進事業 (1,220万円)
- ・ねりんピックの国わかやま2019の開催に向けた各事業に取り組みます。
- ◆国際交流の推進
- ・国際交流事業 (212万円)

- ◆健康づくりの推進
- ・母子健康包括支援センター (194万円)
- ・母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の開設に向けた体制等の整備を図ります。
- ◆子育て支援の推進
- ・子ども医療扶助事業 (5,211万円)

町内に住所を有する児童等の保険診療に係る医療費自己負担分の無料化を実施します。

- ◆地域コミュニティの活性化
- ・地域おこし協力隊推進事業 (800万円)
- ・地域おこし協力隊員を増やし、地域協力活動の推進および体制の強化を図ります。
- ◆計画的・効率的な行財政の運営
- ・減債基金積立金 (5,000万円)

とんだ幼児園において食物アレルギー対応給食を実施するため、調理室を改修します。

- ◆障害者福祉の充実
- ・障害者相談支援事業 (670万円)

「白浜町障がい児者相談支援室ぼらんち」による障害を抱えた方への相談支援を行います。

- ◆住民参加による地域福祉の充実
- ・地域における生活困窮者のための共助の基盤づくり事業 (400万円)

地域における制度の狭間の福祉課題についての実態把握を行うとともに、支援体制の構築を図ります。

- ・自殺対策事業 (606万円)
- ◆住民と行政の協働によるまちづくり

▼地域資源を生かした

活力あるまちづくり

◆観光関連産業の振興

・体験型観光事業
(900万円)

南紀州の自然環境と農林漁業の生業を活かした「ほんまもん体験」の受け入れ事業の促進を図ります。

・白良浜周辺等海洋活用事業
(1,000万円)

白良浜周辺等海洋活用計画に基づき、観光拠点施設の整備に向けた実証実験等を実施します。

・スポーツ合宿等誘致補助金
(1,300万円)

・観光振興施設購入事業
(2,500万円)

白良観光自動車道株式会社所有施設等を購入し、観光振興の推進を図ります。

・インバウンド受入体制強化補助金
(300万円)

外国人観光客受け入れ環境の整備を図り、満足度の向上に資するため、観光協会が行う外国人観光客受け入れのための体制充実および強化事業

に要する費用の一部を補助します。

◆農林水産業の振興

・農地流動化促進特別対策助成金
(160万円)

・農業次世代人材投資資金
(1,800万円)

経営が不安定な就農直後(5年以内)の就農者所得を確保するため、給付金を支給します。

・中山間地域等直接支払事業交付金
(1,712万円)

急傾斜地等の耕作条件が厳しい農地における継続的な農業生産活動を確保するため、交付金を支給します。

・有害鳥獣駆除奨励補助金
(2,683万円)

・海岸保全施設長寿命化計画策定事業
(1,350万円)

海岸保全施設の適切な維持管理等を推進するため、長寿命化計画を策定します。

・漁港機能保全事業
(630万円)

漁港施設の効率的かつ効果的な維持・更新を図るため、「機能保全計画」に基づく保全工事を実施します。

・大井堰魚道改修事業

(1,000万円)

魚類の遡上^{そじょう}環境を整備し、水産資源の保護や生態系の保全を図るため、魚道改修事業を実施します。

・南紀白浜水産資源販路拡大事業
(950万円)

町で獲れた鮮魚を首都圏等で流通させることにより、南紀の水産資源と観光地白浜の魅力を高め、水産業および観光産業の振興を通じた地域の活性化を図ります。

◆商工業の振興

◇商店街活性化事業補助金
(100万円)

商店街の活力や賑わいの創出に資するため、商店街団体が実施するイベント、販売促進、環境整備事業等に係る費用の一部を補助します。

▼快適で安心・安全な

まちづくり

◆防災・消防対策の推進

・住宅耐震改修補助金
(1,161万円)

・庁舎等整備基金積立金
(5,000万円)

・分散備蓄に係る備蓄資機材整備事業

(508万円)

分散備蓄計画に基づき、災害用備蓄資機材を整備します。

・津波避難路整備事業
(670万円)

地域住民が素早く避難できる環境を確保するため、津波等による浸水からの避難路を整備します。

・防災対策事業費補助金
(600万円)

・耐災害ネットワークシステム事業
(320万円)

第2ITビジネスオフィスにおける耐災害ネットワークシステムの利用環境を整備し、防災・観光面の強化を図ります。

・消防団車両更新事業
(1,450万円)

◆交通体系およびサービスの整備・充実

・町道空港湯崎線改良事業
(1億3,462万円)

県道白浜空港フラワースタイル線の全線供用開始が見込まれることに伴い、交通量の増加が想定される町道空港湯崎

線の未供用区間(白浜町役場前交差点)の整備を図ります。

・都市計画道路見直し事業
(639万円)

町の实情に則した機能的な道路網計画への見直しを行います。

・コミュニティバス運行事業
(1,030万円)

◆住環境の向上

・紀伊日置駅駐輪場整備事業
(550万円)

・町宮住宅公園等改修事業
(1,370万円)

◆情報通信基盤の活用

・住民票等コンビニ交付事業
(1,312万円)

マイナンバーカードを活用した各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書および所得証明書等)のコンビニエンス・ストア交付サービスを実施するため、システム環境の整備等を行います。



※紙面の都合により、主だった事業を抜粋して掲載しています。詳しくは各事業所管課へお問い合わせください。

公民館サークルのご案内

☎ 白浜町中央公民館 ☎ 4 2 - 2 2 6 9

☎ 日置川拠点公民館 ☎ 5 2 - 2 6 6 0

公民館サークルのご案内

中央公民館				日置川拠点公民館	
文学サークル	白浜茶道	日本画	書道 (かな)	日置茶道サークル	ひきがわ歴史クラブ
第2木曜・第3土曜	第2・第4金曜	第4金曜	第1・第3火曜	第1・第3金曜	講座や現地学習会等の開催
午後1時30分～	午後1時～	午後1時30分～	午後1時～	午後7時～	年4～5回
富田支館			その他会場		
富田書道サークル	富田茶道サークル※		才野舞踊サークル	三舞太鼓	
第2・第4土曜	第1・第3木曜	第1・第3土曜	毎週水曜	第2・第4金曜 (みまい荘)	
午後7時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～	

※富田茶道サークルの使用施設は、富田支館および先生宅となっています。

自主サークルのご案内

中央公民館					
とべら句会	水墨画	白浜パソコンクラブ	白浜おはなしの会	ハワイアンフラサークル	羽衣民舞
第2月曜	第1・第3水曜	毎週月曜・水曜	第1・第3火曜	第1・第2・第3火曜	第1・第3木曜
午後1時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～	午前10時～	午後2時～	午後1時30分～
パッチワークひまわり	白浜棋友会 (将棋)	着付け教室	白浜吟詩会	白浜太極拳クラブ	大正琴すずらん教室
第2・第4火曜	毎週火曜	第3水曜	第1・第3水曜	毎週木・土曜	第2・第4水曜
午後1時30分～	午後6時30分～	午後7時～	午後7時～	午後1時30分～	午前10時～
華道サークル	英会話サークル	コール・しらら	スクエアダンス	フラワーアレンジメント	白浜川柳会
第1・第3金曜	毎週木曜	第2・第4木曜	第2・第4金曜	第3金曜	第1金曜
午後2時～	午後7時30分～	午後7時30分～	午後1時30分～	午後1時30分～	午前10時～
仲よしダンスクラブ	太極拳交友会	白浜囲碁クラブ	押し絵	ホットスマイル (子育て勉強会)	Mio YoGA 白浜 (ヨガ)
第1・第3木曜	毎週日曜	毎週水曜	第2・第4月曜	不定期	第3木曜
午後7時～	午後1時30分～	午後1時～	午後1時～	午前10時30分～	午後6時30分～
富田支館			日置川拠点公民館		
食生活サークル	フォークダンス同好会	白浜詩吟会	ダンベル教室	舞踊 寿幸の会	音楽サークル MOZU
第4金曜	第1・第3金曜	第2・第4木曜	毎週月曜	第1木曜	第3土曜
午後1時30分～	午後1時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～	午後7時～	午後7時30分～
日置川拠点公民館					
アトリエ・ミケ (絵画)	創いんぐ (手芸)	日置川詩舞の会	日置川詩吟愛好会	絵手紙サークルのどか	
第2土曜	第1土曜・第3木曜	第3月曜・水曜	第1火曜・第4月曜	第4土曜	
午後2時～	午後2時～	第3月 (午前10時～) 第3水 (午後3時～)	午後2時～	午後2時～	
その他会場					
日置川フォトクラブ	栄ラジオ体操クラブ	陶芸	若草会 (俳句)	日置少年獅子舞団	
不定期 (野外撮影)	毎週日曜 (富田事務所横駐車場)	毎週月曜 (高齢者いきがい支援センター)	不定期 (月1回開催) (川添山村活性化支援センター他)	毎週火曜	
	午前7時～	午前9時～	午後6時30分～	午後7時～	

平成30年3月31日をもって

日置川ごみ焼却場の運転を停止します

日置川地域のごみ焼却は昭和44年5月から大向いの高台で行ってきましたが、平成30年3月31日をもって日置川ごみ焼却場の運転を停止します。

平成30年4月からは、日置川地域のごみも白浜町清掃センターで処理することになります。

これまで日置川ごみ焼却場の運転にご理解とご協力を賜りました地元地域の皆さまに深く感謝申し上げますとともに、今回ごみ処理施設の統合にご理解を賜りました清掃センター設置区ならびに日置川地域住民の皆さまに心からお礼申し上げます。

◆日置川地域での変更点

1. 「資源ごみの日」に回収している「プラスチック類」は、「容器包装プラスチック類」のみの回収になります。
 2. 一部地区で、収集時間が約1時間程度遅くなります。
 3. 事業系ごみの内、産業廃棄物以外のごみで自己処理できない場合は、白浜町清掃センターに自己搬入するか、白浜町一般廃棄物処理業の許可を受けた業者に処理を委託してください。
- ※ごみ処理施設の統合によるごみ収集の曜日、日程等の変更はありません。

ごみを減らし循環型社会が確立した町を目指して

◆ごみを減らすために私たちのできること4R

Refuse (リフューズ 発生抑制)

ごみになるものを断ること

Reduce (リデュース 排出抑制)

使用済みになったものなるべく廃棄されることが少なくなるようにものを製造・加工・販売すること

Reuse (リユース 再使用)

使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること

Recycle (リサイクル 再生利用)

再使用ができずにはまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること



白浜町清掃センター位置図



ごみの分別や搬入については
 白浜町保呂749番地
 白浜町清掃センター
 ☎45-3800

◆白浜町清掃センターへの搬入に際しての注意

- ※ 1. 事業系のごみで、産業廃棄物は搬入できません。
- ※ 2. 家庭系の不燃性粗大ごみ等は、購入先の販売店で引き取ってもらうか白浜町の許可を持った業者に処理を依頼してください。
- ※ 3. 可燃性粗大ごみ（木製家具・建具、布団、座布団、畳、カーペット、じゅうたん、カーテン等）は、金具等をできるだけ除去し、ベッドやソファ等のスプリングは取り除いて搬入してください。
- ※ 4. 家電リサイクル法対象品、小型家電、機械・器具類、タイヤ、バッテリー等は搬入できません。
- ※ 5. 搬入可能車両は積載量が4tまでの車両です。（高さの制限があります。）
- ※ 6. 指定袋に入れることができない「もえるごみ」は事前に許可を取ってから搬入してください。

受付ごみの種類、日時		持込手数料等	
ごみの種類	受付日時	持ち込みごみ（家庭系）	持ち込みごみ（事業系）
もえるごみ	毎週月曜～土曜日 午前8時30分～午後4時 (年始、祝日は休み) 事業系の可燃性粗大ごみは土曜日の受付は行いません。また、分別できていないごみは受付できません。	町指定ごみ袋（青色）に入れて搬入	町指定ごみ袋（白色）に入れて搬入
資源ごみ		無料	50円 (10kg当たり)
不燃ごみ		100円 (10kg当たり)	100円 (10kg当たり)
可燃性粗大ごみ		100円 (10kg当たり)	100円 (10kg当たり)

平成30年度から平成32年度までの介護保険料を改定

平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする「第7期介護保険事業計画及び老人福祉計画」を策定しました。

本計画では、本町に暮らすすべての高齢者の方が長年住み慣れた地域において、ともに支え合い、いきいきと元気に暮らし続けられるまちの実現に向け、取り組みを推進することとしています。

◆計画の基本理念

本計画は、団塊の世代がすべて後期高齢者（75歳以上）となる平成37年を見据えた長期的な計画とすることが求められており、第6期計画の基本理念を継承しつつ、次のように定めるものとします。

ともに支え合い、いきいきと元気に暮らし続けられるまち しらはま

◆計画の基本目標

基本理念を実現するため、3つの基本目標を定め、取り組みを推進します。

基本目標1 高齢者が健やかに暮らし続けられるまちづくり

基本目標2 高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり

基本目標3 高齢者が生きがいをもてるまちづくり

◆計画の施策体系

基本目標を達成するため、6つの施策を中心に個別の取り組みを推進します。

1. 健康づくりと介護予防の推進
2. 安心して暮らせる環境の整備
3. 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み
4. 地域における自立した日常生活の支援
5. 介護保険事業の適正運営
6. 生きがいづくりと社会参加の推進

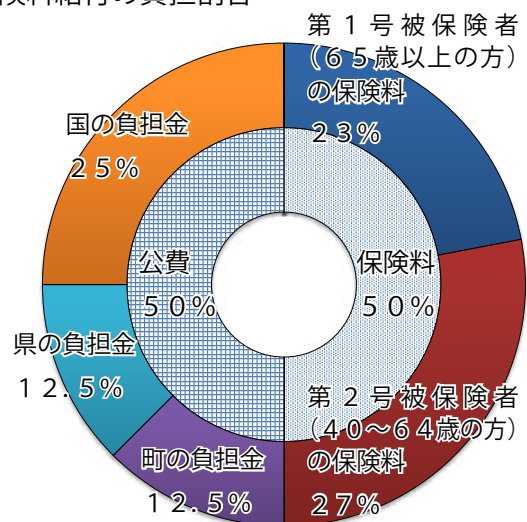


◆介護保険料の算定について

介護保険事業を運営するために必要となる費用は、介護給付費等給付、高額介護サービス費給付費、地域支援事業に要する費用等から構成されており、事業費の財源は、第1号保険料および第2号保険料、国・県・町の負担金、国の調整交付金で賄われます。

第1号保険料の負担割合は、全国的な高齢化の進展を反映して第6期では22%でしたが、第7期では23%となります。

保険料給付の負担割合



◆月額基準額および保険料所得段階について

今回の介護保険料の見直しでは、全国的に基準額が大幅に増額されている中、白浜町においては大幅な増加を抑えるため、介護給付費準備基金の取り崩し等により、保険料の増額をできる限り抑制するなど、第1号被保険者の方へ負担軽減を図りました。

第1号被保険者（65歳以上の方）の所得段階別介護保険料

段 階	対 象 者	基準額に 対する割合	平成30～32年度の 保 険 料
			年 額
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が町民税非課税で本人が老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.50 (0.45)	39,500円 (35,500円)
第2段階	世帯全員が町民税非課税で本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	0.75	59,200円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で第1・2段階以外の方	0.75	59,200円
第4段階	町民税課税世帯で、本人が町民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.90	71,000円
第5段階	町民税課税世帯で、本人が町民税非課税で第4段階以外の方	1.00	78,900円
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が80万円以下の方	1.15	90,700円
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が80万円を超え120万円未満の方	1.20	94,700円
第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.25	98,600円
第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	118,400円
第10段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.60	126,200円
第11段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.75	138,100円
第12段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上の方	1.85	146,000円

※保険料は、前年の所得金額に応じて算定するため、65歳以上の皆さんには、平成30年度の介護保険料額通知書を6月中旬に送付させていただきます。

※第1段階の（ ）内については、公費負担による軽減後の保険料です。



☎ 役場民生課介護保険係
☎ 43-6593

大切な飼い犬に、登録と年1回の狂犬病予防注射を
平成30年度 狂犬病予防集合注射

◆愛犬には予防注射を

飼い犬には、生涯に1度の登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。(注射は生後91日以上から)

既登録犬が予防接種を受ける場合は、「狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票」か、犬の鑑札を必ずお持ちください。

【集合注射の混雑解消にご協力を】

- ①注射の事故を防ぐため、犬を制止できる（押さえる）方が連れてきてください。
- ②犬が健康体であることを確認してください。（注射前1週間は、普段どおり調子のいいことが目安）
- ③次の場合は、最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。

- ・注射の日に、その犬を制止できる方がいない犬
- ・最近、治療・予防などの処置を受けた犬
- ・慢性的な病気を持っている犬
- ・興奮しやすい性格の犬
- ・妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬

- ④当日は、お釣りのいらぬようご準備ください。

【狂犬病予防事務手数料】

3,190円

※未登録の犬は、別途登録料（3,000円）が必要です。



※犬の登録は生涯に1回ですが、次の場合は届け出が必要です。

- ①飼い犬が死亡したとき
- ②飼い犬の所在や飼い主に変更があったとき

※集合注射日に都合の悪い方、登録申請・鑑札の交付、予防注射済票の交付手続き等は、役場または最寄りの動物病院までご相談を。

【日置川地域の予防注射日程】

4月19日(木)	11:00 ~ 11:05	市鹿野	市鹿野出張所前
	11:15 ~ 11:20	滝	殿山発電所前
	11:30 ~ 11:35	川原谷	集会所前
	11:45 ~ 11:50	大	集会所前
	13:00 ~ 13:10	小川	集会所前
	13:30 ~ 13:35	久木	区民会館前
	13:40 ~ 13:45	向平	集会所前
	13:55 ~ 14:00	寺山	井上 瑛様宅前
4月20日(金)	14:10 ~ 14:15	中嶋	日古屋様前
	10:00 ~ 10:10	安居	役場安居出張所前
	10:15 ~ 10:25	口ヶ谷	農協集荷場前
	10:30 ~ 10:40	口ヶ谷	小山 登様宅前
	10:45 ~ 10:55	田野井	会館前
	11:00 ~ 11:10	矢田	J R日置駅前
	11:25 ~ 11:35	安宅	区民会館前
	11:40 ~ 11:50	安宅	住民交流センター前
4月23日(月)	13:00 ~ 13:05	塩野	瀧川 洋様宅前
	13:15 ~ 13:20	伊古木	小出渡船様前
	13:30 ~ 13:35	大古	区民会館前
	10:30 ~ 10:40	市江	区民会館前
	10:45 ~ 10:50	笠浦	笠中米継様宅前
	11:00 ~ 11:05	志原	区民会館前
	11:10 ~ 11:15	村島	尾下商店様前
	11:20 ~ 11:30		正光寺駐車場前
4月26日(木)	11:35 ~ 11:45		日の出神社前
	13:00 ~ 13:10		日置漁協前
	13:15 ~ 13:25		鈴木商店様前
	13:30 ~ 13:40		日置川拠点公民館前

【白浜地域の予防注射日程】

4月24日(火)	10:00 ~ 10:15	(旧) 椿漁協前
	10:35 ~ 11:00	富田会館前
	11:15 ~ 11:30	町立児童館前 (十九洲)
	11:40 ~ 12:00	庄川会館前
	13:15 ~ 13:25	平会館前
	13:35 ~ 14:00	(旧) 農協北支所前
	14:10 ~ 14:25	保呂集会所前
	4月25日(水)	10:00 ~ 10:30
10:40 ~ 11:10		しらら・はまゆう公園
11:20 ~ 11:40		和歌山南漁協 (白浜漁協) 前
13:15 ~ 13:30		崎の湯前
13:40 ~ 14:00		羽衣会館前
4月26日(木)	14:10 ~ 14:20	役場庁舎横
	10:00 ~ 10:30	農業研修会館前 (栄)
	10:40 ~ 11:10	才野会館前
	11:20 ~ 11:50	西富田クリニック前
	13:15 ~ 13:25	堅田上集会所前
	13:35 ~ 13:50	細野会館前

※野犬の保護や、事情により飼うことができなくなった犬の引き取り等に関する連絡先はこちらまで。

- ・田辺保健所 (☎22-1200)
- ・役場生活環境課 (☎43-6586)
- ・日置川事務所住民窓口係 (☎52-2305)

▷その他、この記事に関するお問い合わせは

☎役場生活環境課生活環境係
 ☎43-6586

平成30年度の土地価格・家屋価格等について

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

▼縦覧期間の定めがあります

平成30年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧については、次のとおりです。

◆縦覧期間

4月2日(月)～5月1日(火)
午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

◆縦覧場所

役場税務課、日置川事務所
※日置川事務所は旧日置川町分のみ

◆その他

○土地のみの固定資産税納税者の方が家屋価格等縦覧帳簿を、家屋のみの固定資産税納税者の方が土地価格等縦覧帳簿を縦覧することはできません。

○固定資産税が非課税である土地や家屋の所有者、免税点未満の土地や家屋の所有者は縦覧することはできません。

○縦覧した結果、内容について質問がある場合には、説明

4月2日～5月1日の間は、閲覧手数料が不要です

平成30年度 固定資産税課税台帳の閲覧

◆通年で閲覧できます

平成30年度固定資産税課税台帳の閲覧については、次のとおりです。

◇閲覧期間

4月2日(月)～

午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日は除く。

※通年で閲覧できます。

※5月1日(火)までの閲覧は、閲覧手数料が不要となります。

◇閲覧場所

役場税務課、日置川事務所
※日置川事務所は旧日置川町分のみ

◇閲覧時に必要なもの

本人確認書類(免許証等)、委任状(代理の方の場合)

問 役場税務課税係

☎ 43-6584

【縦覧内容および縦覧できる方】

	縦覧内容	縦覧できる方
土地価格等縦覧帳簿	所在、地番、地目、地積、評価額	町内に所在する土地の固定資産税の納税者
家屋価格等縦覧帳簿	所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額	町内に所在する家屋の固定資産税の納税者

※縦覧には、本人確認書類(免許証等)、委任状(代理の方が来る場合)をご持参ください。

を求めることができます。
○価格について不服があるときは、4月1日以降、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内に、町の固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができま

問 役場税務課税係
☎ 43-6584

【固定資産課税台帳の閲覧を求めることができる方およびその内容等】

閲覧を求めることができる方	縦覧内容	備考
① 固定資産税の納税義務者	当該権利の目的である固定資産	
② 土地について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われものに限る)を有する方	当該権利の目的である土地	納税義務者でない方で、「閲覧を求めることができる方」に該当する方は、それらを証するものをご用意ください。 (賃貸借契約書、裁判所等による選任書等)
③ 家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する方	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地	
④ 固定資産の処分をする権利を有する一定の方 ・所有者の方 ・会社更生法等の規定により管財人・管理人等に選任された方	当該権利の目的である固定資産	



募 集

定期救命講習会

消防本部では、定期救命講習会を開催しています。

救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器（AED）の取り扱い」など実技中心の講習です。

万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇4月11日（水） 午後1時～4時

◇4月15日（日） 午前9時～12時

まちの人口と世帯

人口 21,759人
(先月比 -17人)

男 10,242人
(先月比 -12人)

女 11,517人
(先月比 -5人)

世帯数 11,083世帯
(先月比 -3世帯)

平成30年2月28日現在

「役場関係機関連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

◇4月25日（水） 午前9時～12時

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

☎白浜町消防本部警防課

☎43-00119

南紀白浜トリアスロン大会

ボランティア募集

南紀白浜トリアスロン大会実行委員会では、大会を支えるスタッフを募集します。

◆募集期間 4月27日（金）まで

※必要数に満たない場合は、延長する場合があります。

◆参加資格

【一般】 選手受付、案内、警備など

【学生】 記録、エイドステーション

（選手への飲み物サービス）など

◆その他

◇業務内容や役割分担などは個別にお知らせします。

◇実行委員会でボランティア保険に加入します。

◇取得した個人情報、適切に管理し、本イベントに関する連絡等以外には使用しません。

また、第三者に開示・提供することとは一切ありません。

南紀白浜トリアスロン大会

実行委員会（役場観光課内）

☎43-6588

第22回ごみと環境フェア

出展者募集

「ごみと環境フェア」は、町民の皆さまにごみと環境問題の現状、環境保全について少しでも関心を持っていただく機会として、毎年環境月間の6月に開催しています。

この環境フェアで、環境保全に対する取り組みや環境にやさしい製品・アイデア等を展示していただける出展者を募集しています。

◆開催日時

6月17日（日）

午前9時から午後4時まで

6月18日（月）

午前9時から午後3時

◆場所

白浜町立体育館（白浜町十九淵）

◆募集期間

4月16日（月）～5月14日（月）

◆受付時間（土日祝日を除く。）

午前8時30分～午後5時15分

◆対象

環境保全に取り組むNPO、団体、学校、企業等

◆内容

各団体の取り組み内容を紹介する展示や体験

※営利を目的とした物品の販売はできません。

◆参加費 無料

◆展示スペース

パネル4枚

（縦1.9m×横1.8m）

※申し込み状況により変動します。

◆出展申込

申し込み用紙に必要事項を記入の上、事務局まで提出をお願いします。

※詳しくは、白浜町ホームページをご覧いただくか、事務局までお問い合わせください。

☎第22回ごみと環境フェア実行委員会事務局（役場生活環境課内）

☎43-6586

ご案内

児童扶養手当額の改定のお知らせ

平成29年全国消費者物価指数の実績値(対前年比0.5%増)が公表された結果、児童扶養手当額については0.5%の引き上げとなり、4月からの手当額(月額)が改定されます。

【平成30年度児童扶養手当額の改定】

		平成29年4月～	平成30年4月～
本体額	全部支給	42,290円	42,500円(+210円)
	一部支給	9,980円 ～42,280円	10,030円(+50円) ～42,490円(+210円)
第2子加算	全部支給	9,990円	10,040円(+50円)
	一部支給	5,000円 ～9,980円	5,020円(+20円) ～10,030円(+50円)
第3子以降	全部支給	5,990円	6,020円(+30円)
	一部支給	3,000円 ～5,980円	3,010円(+10円) ～6,010円(+30円)

☎43-6585

☎ 役場住民保健課住民係

国民年金のお知らせ

◆平成30年度の年金額

平成30年度の年金額は、法律の規定により、平成29年度から据え置きとなります。

◆届書へのマイナンバーの記入

これまで基礎年金番号を記入していただけでいた届書については、平成30年3月より原則としてマイナンバーを記入していただくこととなりました。(基礎年金番号による届出も引き続き可能です。)

◆その他

マイナンバーを利用することによって、これまで必要だった書類の提出が不要になるなど、利便性が向上します。マイナンバーの記入にご協力をお願いします。

マイナンバーによる届出の際は、番号法に基づく本人確認が必要となりますので、次のものをお持ちください。

①番号確認書類

マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写しのうちいずれか

②本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等

なお、マイナンバーカードは1枚で両方の確認が可能です。代理人が手続きする場合は、届出者本人の①の書類のいずれかと代理人の②の書類のいずれか、委任状が必要となります。

◆ご不明な点は、お問い合わせください。

☎ 日本年金機構田辺年金事務所

☎24-0435

☎ 役場住民保健課住民係

☎43-6585

白浜交通フェス

◆日時

4月15日(日)
午前11時～午後3時

◆場所

しらら・はまゆう公園

◆内容

自動ブレーキ体験、モデル松本舞さん(みなべ町出身) 1日警察署長、制服着用体験、記念撮影、メーカーによる新型自動車展示(2、3台)、高齢者向け体験(反射神経確認)、飲食ブース、ゆるキャラとの記念撮影
※小雨決行、雨天時に自動ブレーキ体験から誤発信抑制機能体験に変更される場合があります。

☎ 白浜警察署

☎43-0110

後期高齢者医療制度の

保険料率改定のお知らせ

和歌山県後期高齢者医療制度の平成30・31年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。

所得の少ない方などには、今までどおり軽減制度がありますが、そのうち特例措置として実施されている所得割の2割軽減と元被扶養者の均等割7割軽減について、平成30年度は所得割軽減が廃止され、元被扶養者の均等割軽減は5割軽減に変更されます。なお、均等割額の5割・2割軽減の対象は拡大されます。

【改定前】

平成28・29年度保険料率(年間)	
均等割額	44,177円
所得割率	8.93%
賦課限度額(上限)	57万円

【改定後】

平成30・31年度保険料率(年間)	
均等割額	45,812円
所得割率	8.80%
賦課限度額(上限)	62万円

※平成30年度の保険料額の決定通知は、7月中旬ごろ送付します。

☎ 役場住民保健課医療保険係

☎43-6585

☎ 和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688



後期高齢者医療制度に

ご加入の皆さまへ

◆平成30年度健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。

(受診券発行の申し込みをする必要はありません。)

◇対象者 被保険者全員

◇検査項目

【皆さんに実施する項目】

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝)、尿検査(糖蛋白)

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

貧血検査(色素素量、赤血球数、ヘマトクリット値)、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

◇実施期間

6月1日～平成31年2月28日

◇自己負担 無料

◇持ち物 被保険者証、受診券、受診票、問診票

◇実施場所

受診券に同封する一覽表に記載された医療機関

◇その他

すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。

生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

◆歯科健康診査のご案内

年1回、歯科健康診査を受けることができます。

受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。受診券発行の申し込みをする必要はありません。

◇対象者 3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

◇検査項目

問診、口腔診断(歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力、舌機能、嚥下(飲み込み)機能)

◇実施期間

6月1日～平成31年2月28日

◇自己負担 無料

◇持ち物

被保険者証、受診券、受診票、問診票

◇実施場所

受診券に同封する一覽表に記載された医療機関

☎073-428-6688

南紀白浜トリアスロン大会

◆競技日時

5月20日(日)

午前8時～12時30分

◆出場者 700名(予定)

◆競技コース

◇スイム 白良浜

(750m×2周回)

◇バイク

白良浜↓【三段】白石橋南↓鴨居
↓権現谷(3往復)↓鴨居↓旧空港

◇ラン

旧空港～平草原公園～三段～白良浜～瀬戸～江津良～白浜会館

大会当日、交通規制を実施します。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、安全な大会運営にご理解、ご協力をお願いします。

南紀白浜トリアスロン大会

実行委員会(白浜町役場観光課内)

☎43-6588

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場	地区
4月10日(火)	白浜町児童館	白浜
4月12日(木)	日置川拠点公民館	日置
4月19日(木)	白浜町中央公民館	白浜

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。

【白浜地区】

◇4月9日(月) 午後1時30分～3時
会場…白浜町社会福祉協議会本部事務所(十九洲)

【日置川地区】

◇4月18日(水) 午後1時30分～3時
会場…高齢者生活福祉センター

地籍調査事業実施後の

固定資産税課税地積

地籍調査事業は平成7年度から開始され、その事業推進に寄与するため、一定条件のもと、調査後に地積が増加した土地については、調査前の地積（旧地積）による課税を行ってきました。

その後、2町合併を経て、地籍調査事業の開始から22年が経過する中で、自治体の状況や全国的な傾向を踏まえ、地籍調査後の課税地積の取り扱いを統一することとしました。

つきましては、平成30年度から地籍調査事業実施後の登記地積により課税を行いますので、ご理解をお願いします。

なお、地籍調査実施済みの地区は次のとおりです。

◆白浜地域

事業未実施

◆富田地域

(完了地区) 平、保呂、内ノ川、十九淵、富田

(一部完了地区) 中、栄、庄川、椿

◆日置地域

(完了地区) 大古、田野井

(一部完了地区) 日置、安宅、久木

☎ 43-6584

農用地区域からの除外申請

現在、白浜町では、農業振興地域整備計画の見直しを行っています。

平成30年7月分までは、農用地の除外申請の受付を休止しており、再開は平成30年8月分からの予定です。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

☎富田事務所農林水産課

☎ 45-0009

火災予防条例が改正されました

◆改正の趣旨

消防法令による防火管理制度および消防用設備等の技術上の基準ならびに建築関係法令による建築物の規制が強化され、消防用設備等の機器、建築材料や設備の性能が向上したことで、条例により強化していた消防用設備等に関する基準の見直しを行いました。また、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を利用者等へ公表することにより、利用者等の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の

適正化および消防用設備等の適正な設置促進に資するため、関係規定の改正を行いました。

◆改正の内容

◇「違反対象物に係る公表制度」の開始（施行日：平成31年4月1日）
防火対象物を利用しようとする者の防火安全性の判断に資するため、当該防火対象物の消防用設備等の状況が、法令若しくはこれに基づく命令又は条例の規定に違反する場合について、町ホームページで公表する制度を開始します。

◇消防用設備等の設置基準の見直し（施行日：平成31年4月1日）

自動火災報知設備・誘導灯・連結送水管・消防用水に関する設置基準の見直しを行いました。

☎白浜町消防本部予防課

☎ 43-0119



税のQ&A - このような場合 -

Q. 年の途中で土地建物の売買等があった場合の固定資産税はどうなりますか？

すでに土地建物を売買しているのですが、納税通知書が届いたのはどうしてですか？

A. 固定資産税は、その年の1月1日現在の登記簿等に登記されている所有者に課税されます。

都市の途中で土地建物を売却しても、1月1日現在の登記簿等に所有者として登記されている方は、その年の税金は全額課税されます。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆固定資産税・都市計画税（1期）



※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係

☎ 43-3685



平成29年度白浜町スポーツ奨励賞表彰式

3月3日、平成29年度白浜町スポーツ奨励賞表彰式が白浜町役場で開催されました。

スポーツ奨励賞は、町内在住、町内出身の小学生、中学生、高校生を対象に、各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた方に贈られるものであり、今年度は個人29人の皆さまが表彰されました。

※所属校、学年については、平成29年度のものを記載しています。



◆スポーツ奨励賞(個人表彰)

空手道					
おかち せい は 岡地 星波 (熊野高2年)	なかじま りんたろう 仲島 琳太郎 (三舞中3年)	おかち はる ひ 岡地 陽飛 (富田中3年)	たなか あつき 田中 敦稀 (椿小6年)	たなか せい な 田中 惺夏 (椿小4年)	おおさか はる の 大坂 春乃 (白一小4年)
空手道		陸上競技		新体操	
やまぐち かず き 山口 和起 (白一小4年)	やまぐち らい しん 山口 來真 (白一小2年)	こさか り き 小坂 力生 (富田中1年)	やまもと め い な 山本 恵衣和 (北富小6年)	せきおか な 関岡 わか菜 (田辺高3年)	たなか しゅう 田中 朱 (田辺中3年)
新体操	少林寺拳法				カヌー
おおいし あい か 大石 愛華 (田辺中2年)	おおひら あ ゆ み 大平 亜由美 (神島高3年)	いわさき か の 岩崎 香乃 (神島高2年)	おざき しゅう ま 尾崎 奨馬 (神島高2年)	おがわ あり さ 小川 愛理沙 (神島高1年)	かわむら こうすけ 川村 洸輔 (田辺工業3年)
カヌー		弓道	柔道	登山	
くりはら も え 栗原 萌衣 (神島高2年)	もり あ ゆ む 森 歩夢 (神島高2年)	たかがき たくと 高垣 拓都 (神島高2年)	つだ りょうた 佃 亮太 (神島高3年)	てらもと よしき 寺本 祥稀 (熊野高2年)	なか お もも か 中尾 百花 (田辺高3年)
登山	バレーボール		サッカー		
ひえだ あかり 稗田 星 (田辺高3年)	やまもと あゆみ 山本 歩 (和工専3年)	いかい ともね 猪飼 朋音 (和工専2年)	たなか こうじ 田中 晃司 (立正大浜南高3年)	やまざき きいち 山崎 希一 (興国高1年)	

平成29年度白浜町介護予防講演会

3月5日、町内のホテルにて、平成29年度白浜町介護予防講演会「顔と体と心が元気になる！毎日を生き生きと過ごすための講座」を開催しました。

当日は46名の方が参加し、講師のリハビリメイクセラピストである西奈まるか氏が、前向きで充実した日々を送るために心や体を明るく元気にしてくれるメイクについて、実演を行いながら講演していただきました。



防災しらはま ～災害に備えて～



非常持出品と非常備蓄品

南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生した場合、交通網の寸断等により、物資の不足が予想されます。各家庭で必要と思われる生活物資などを予め準備しましょう。

準備する用品は、いざというときに「非常持出品」と、救援物資が届くまで自足してしのぐための「非常備蓄品」に分けて準備します。

また、飲料水や食料品などの消費期限のあるものは、期限が切れる前に使用し、買い足していく「ところろてん方式」がおすすめです。

◆非常持出品（例）

飲料水、食料品、懐中電灯、携帯トイレ、手袋、財布（小銭）、薬など

◆非常備蓄品（例）

飲料水、食料品、毛布、卓上コンロ、鍋、ポリタンク、ラップなど



広報白浜3月号の

記事の訂正とお詫び

広報白浜3月号8ページの「戸別受信機貸与のお知らせ」の申請の受付期間について、誤りがありました。

『戸別受信機貸与申請書兼同意書』の受付期間を「平成30年3月30日（金）午前8時30分から午後5時15分まで」と記載しており、その日だけの受付しかしない表現となっておりました。住民の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしましたことお詫びいたしますとともに、期間中に申請いただいた方々のご協力に感謝いたします。

この申請書兼同意書につきまして、4月以降も引き続き受付いたしますので、まだ、申請がお済みでない方は、速やかにご提出いただきませうようお願いいたします。

☎総務課危機管理室

☎43-5555

【戸別受信機のイメージ写真】



▼防災情報案内サービス

白浜町では、防災行政無線を聞き漏らしたときや、その内容を確認したいときなどのために、電話で防災情報が入手できるサービスを行っています。

このサービスは、固定電話・携帯電話・公衆電話から、通話料のみで利用できます。携帯電話等に登録しておくことで便利です。ご利用ください。

【防災情報案内サービス】

☎0180-997-555

▼安心・安全メール

「安心・安全メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じ、不審者情報や防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。白浜町公式HP (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>) またはQRコードからご登録ください。



こんな場合はないですか？

防災無線の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ったのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「白浜町防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。
☎0180-997-555



健康だより

👉 今年度の各種保健事業のご紹介【概要】

健康増進係では、今年度も皆さんの健康づくりをお手伝いするための、さまざまな事業を計画しています。

母子保健事業	
乳幼児健診・相談 (4カ月、10カ月、1歳6カ月、2歳6カ月、3歳6カ月)	原則毎月各1回、発育状況の確認や育児相談を実施(対象者には通知)
発達相談(毎月1回実施)	落ち着きやことば等、発達過程で気になる幼児を支援
ファミリークラス (6月、9月、2月に各1回実施)	妊婦や家族を対象に、出産・育児について助産師が講義や実技を指導(対象者には通知)
フレッシュママサロン (2カ月に1回実施)	10カ月までの子どもがいる母親等に、交流機会やリフレッシュの場を提供(対象者には通知)
親子サロン (毎月1回実施)	就学前までのお子さんがいる母親等を対象に交流の場を提供
妊娠届出 (妊婦健診受診券の発行) 妊婦健診助成事業	保健師が受付を担当し、体調確認やファミリークラス、妊婦訪問の希望の確認

成人保健事業	
特定健診・各種がん検診 ※日程等は広報紙等で周知	生活習慣病やがんの早期発見・予防のため実施
巡回検診(10月中旬) ※日程等は広報紙等で周知	巡回バスで肺がん・結核検診、大腸がん検診を実施
骨粗しょう症検診 ※日程等は広報誌等で周知	20歳以上の方を対象に、骨量を測定
歯周病検診 (今年度中に40・50・60・70歳に達する方が対象)	歯科医師会に所属している県内の歯科医院で、無料で実施(対象者には通知)
歩く歩く白浜ウォーキング (11月に実施)	ウォーキングの習慣化と継続のため、ウォーキング大会を開催
まちかど健康相談 (9月～11月ごろ実施) ※日程等は広報誌等で周知	町内のスーパー等で、血圧等の測定や健康・栄養相談、理学療法士による相談を実施

介護予防事業	
しららびんしゃん倶楽部 (4～7月、9～12月、1～3月)	運動指導士による指導のもと、プールで体操・広間でストレッチ等を実施
サンライズ倶楽部 (富田地区、日置地区) ※日程等は広報誌等で周知	運動講座を中心とした、介護予防に関する健康講座を実施
地域デイサロン (毎月3回)	町内各会場でレクリエーションや講座等を実施(送迎あり)
シニアエクササイズ	町内7カ所で、ステップ台を使用した運動や筋力トレーニング等を実施

その他の事業	
予防接種事業	医療機関で実施(接種対象者には通知)
風しんワクチン接種費用 緊急助成事業	19～50歳未満の妊娠を希望する女性または妊婦の配偶者を対象に、風しんワクチンの接種費用を助成
栄養相談	毎月1回、管理栄養士による食事面等の相談を実施

※各事業は都合により日程変更または中止となる場合もあります。あらかじめご了承ください。



行事名	日程	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	4月11日(水)	13:00～13:10	中央保健センター	2歳6カ月児相談(平成27年9月生)
	4月12日(木)	12:00～12:10		3歳6カ月児健診(平成26年9月生)
	4月13日(金)	12:00～12:10		1歳6カ月児健診(平成28年9月生)
	4月19日(木)	12:00～12:10		10カ月児健診(平成29年5月生)
	4月20日(金)	12:00～12:10		4カ月児健診(平成29年12月生)
栄養相談	4月2日(月) ※次回5月7日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩んでおられる方々の相談を行います。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。
白浜親子サロン	4月2日(月) ※次回5月7日予定	13:30～15:00	中央保健センター	子育て中(未就学児)の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。(申し込みは不要です。お茶やおむつ・着替え等をご用意ください。)



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎0739-43-7880
代表：☎0739-43-6200

月	内科					外科/ 消化器 外科	整形 外科	リウマ チ外 来 (予約制)	装具 外 来	小児科	婦人科	乳腺 外科	神経 内科 (予約制)	循環器 外 来 (予約制)	呼吸器 外 来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外 来 (予約制)	その他の診療科	
	内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)											初再診	専門 外 来			
月	午前	伊藤	岡	-	-	荒居 (外科)	宮前	成田	-	-	古久保	國部	粉川	小口	岡	-	木村	-	谷口/ 荒居	眼科 (水) 午後 井上 ※予約外は先着5名まで (金) 午後 仲河 井村
	午後	-	中村	-	松本	國部 (禁煙外来)	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	-	皮膚科 (火) 午後 当番医 (土) 午前
火	午前	松本	-	-	-	伊藤	宮前	成田	小池	装具 外 来	古久保	國部	粉川	廣西	-	-	木村	-	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医
	午後	-	-	白川/ 須原	木下	赤松	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	白川/ 須原	-	-	川嶋	-	-
水	午前	岡	松尾	-	赤松	谷口	荒居	植野	小池	-	古久保	國部	-	-	中村	松尾	川嶋	-	谷口	膠原病・糖尿病 (火) 午前 伊藤 専門外来 (予約) (木) 午前
	午後	-	-	山下	-	谷口	-	-	-	-	-	國部	-	-	中村	-	木村	-	谷口/ 山下	-
木	午前	竹井	松尾	-	谷口	伊藤	宮前	成田	小池	装具 外 来	古久保	-	粉川	-	-	松尾	木村	-	谷口	脳神経外科 (木) 午前 中村善 午後 中北 (予約)
	午後	-	岡	山崎	-	松本	-	-	-	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	-
金	午前	赤松	-	-	-	-	多加喜	岩切	-	-	古久保	-	粉川	-	-	-	木村	-	-	循環器・高血圧 (土) 午前 担当医 専門外来 (予約) (月2回)
	午後	-	-	-	-	谷口	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	-	-	-	川嶋	谷口	-
土	午前	高村	-	-	-	-	当番医	-	-	-	古久保	-	-	中崎	-	-	当番医	-	-	-

◆火曜日午後 内科3/循環器外来(予約)…毎月第1週(白川)、第3週(須原) ※診療担当医が変更になることもあります。詳しくは事前にお問い合わせください。

F Mピースステーション『はまゆう健康 navi.～専門医に聞こう～』

F Mピースステーションでは、毎週担当を変えて白浜はまゆう病院の医師が生出演し、はまゆう健康 navi. を放送しています。ぜひ、お聴きください。

◆放送日時：毎週水曜日 午前8時35分～8時45分
◆放送担当：(第1・4水曜) 國部副院長 (第2水曜) 宮前外科医長 (第3水曜) 森本理学療法士 (第5水曜) ゲスト等

日置診療所 (☎52-2002)

月	内科	泌尿器科
午前	船曳	-
午後	谷口	-
火	午前 船曳	川嶋
午後	伊藤	-
水	午前 船曳	-
午後	船曳	-
木	午前 船曳	-
午後	-	-
金	午前 船曳	-
午後	船曳	-

◆診療科 内科・泌尿器科
◆受付時間 8:30～11:30
13:30～16:30
◆診療時間 9:00～12:00
14:00～17:00

三舞診療所 (☎53-0001)

◆診療科 内科 ◆診療日 月・金(祝日を除く)
◆受付時間 13:30～16:30
◆診療時間 14:00～17:00
◆担当医師 船曳(月)・松本(金)

西富田クリニック (☎45-3600)

月	内科	整形外科
午前	西	-
夕診	木野戸	-
火	午前 木野戸	-
午後	木野戸	-
水	午前 西	-
夕診	木野戸	-
木	午前 赤松	-
夕診	-	-
金	午前 松尾	-
夕診	木野戸	岩切※

◆診療科 内科・整形外科
◆受付時間 8:30～11:30
16:00～18:30 (火のみ)
8:30～11:30
14:00～16:30
◆整形外科受付時間 (金) 17:30～18:30
※第1・3 予約および予約外の診療
※第2・4・5 予約のみの診療
※担当医が変更になることもあります。詳しくはお問い合わせください。

川添診療所 (☎54-0037)

月	内科・アレルギー科
午前	赤松
午後	赤松
火	午前 -
午後	-
水	午前 松中
午後	松中
木	午前 -
午後	-
金	午前 竹井
午後	竹井

◆診療科 内科・アレルギー科
◆診療日 月・水・金(祝日除く)
◆受付時間 8:30～11:30
13:30～17:00
◆診療時間 9:00～12:00
14:00～17:30

社協だより

ふくし

しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

ご近所福祉体制づくり事業の推進

～住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり～

地域を取り巻く生活課題は多様化・複雑化し、地域での支え合いによる地域福祉の充実が一層求められています。また、住民の皆さんが主体的に地域に関り、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるような地域づくりが必要となっています。そのため、身近な地域をご近所とし、ご近所での福祉体制づくりを推進します。

◆より身近な地域で住民の皆さんから意見をお聞きする機会づくりを推進します。(懇談会等の開催)

○地域支え合いマップの作成

町内会や区などの住宅地図を見ながら、「一人暮らしの方はどれぐらいいるか」、「地域住民の方々が集まる場所はどこか」、「空き家はどれくらいあるか」など、参加者の皆さんで話をさせていただく活動です。地域の現状を参加者で共有し、今後の地域活動のあり方を話し合ってください。

○地区座談会の開催

地域には、さまざまな生活課題があります。皆さんのお住いの地域ではどのようなことが生活課題になっているかを、参加者の皆さんで話し合ってください。福祉についての勉強会、『認知症について』や『家庭で行える介護技術について』などの勉強会の開催も行っています。



◆住民の皆さんと連携した地域づくり活動を進めます。

○ボランティアの皆さんとの連携強化

介護予防・日常生活支援総合事業の創設により、ボランティアをはじめとする地域住民の皆さんとの協力が必要不可欠となっています。懇談会等で出された地域のニーズに対応するため、地域住民の皆さんと協力し、地域における住民活動の活性化を図っていきます。

○福祉関係団体との協働体制の推進

町内会・区、民生委員・児童委員、福祉委員、教育機関や老人クラブ等の皆さんが行っている住民活動と連携を図り、住民の皆さんによる協力体制の構築を推進していきます。

※懇談会等の開催についてのお問い合わせは

「お住いの地域で懇談会等を開催してみたい」、「懇談会等について、詳しく聞いてみたい」など、この取り組みにご協力いただける方々がいらっしゃいましたら、ぜひ本会までお問い合わせください。皆さまからのご連絡をお待ちしております。

☎白浜地域：本部事務所（45-2711）、日置川地域：日置川支部（52-2111）

福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約及びお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内容	会場
4/6	司法書士	本部事務所
4/9	人権	本部事務所
4/16	法律	本部事務所
5/7	司法書士	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
4/6	法律	みまい荘
4/18	人権	高齢者生活福祉センター
5/11	法律	川添山村活性化支援センター

◎日常のお金の管理

◎公共料金などのお支払い

◎福祉サービス利用の手続き などをお手伝い!

福祉サービス利用援助事業

判断能力が不十分な高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などが安心して生活が送れるよう定期的にお伺いし、お手伝いする事業です。



入金や利用者さんのお話、相談のお手伝い!!

できる限り長く住み慣れた自宅や地域で生活していくために、公共料金の支払いや行政手続きなどのちょっとしたお手伝いを必要としている人がいます。

生活支援員として本事業にご支援いただける方を募集しています。

※詳しくは、本部事務所までお問い合わせください。

福祉総合相談事業

日常生活上の悩みごとから専門的な相談まで、あらゆる相談に応じるため、専門の相談員がお話しをお伺いし、問題解決に向けてのアドバイスをさせていただきます。「どこに相談したらいいの?」そんな時は、まずご連絡ください。



種類	相談員	内容
法律	弁護士	法律に基づく対処方法について相談に応じます。
財産・登記	司法書士	財産登記等について相談に応じます。
人権	人権擁護委員	人権の侵害等について相談に応じます。

法律相談は、原則として白浜地区第3月曜日、日置川地区第1金曜日です。その他の専門相談の詳しい開設日については、『福祉相談所設置日程』をご確認いただくか、社協各支部までお問い合わせください。

※相談時間は、1人15分程度となります。

※相談内容によっては、他の相談機関を紹介させていただく場合がございますので、ご了承ください。

寄付者ご芳名

栄

中田 真寛

様

(平成30年2月末迄分)

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・ブルタブなども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

日置川地区高齢者相談事業
ランチ相談窓口の設置

本会では、日置川地域在住の高齢者やその親族の皆さんが、介護などについての相談をより身近な場所で気軽にすることができるよう、高齢者生活福祉センター夢の里内に高齢者の相談窓口を受託運営しています。

高齢者の福祉制度などについて、気になる事がある場合は、本会日置川支部までご相談ください。

【主な相談内容】

- ・ 介護保険の利用に関すること
- ・ その他高齢者の利用できる制度に関すること

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。



白浜町教育委員会

☎43-5830

教育委員会だより

第17回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

2月18日、和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されました。大会は、計47チームで争われ、白浜町選手団は29市町村中21位という成績でした。7年ぶりの入賞とはなりませんでしたが、選手全員が十分に力を発揮し、素晴らしい走りを見せてくれました。

◆白浜町代表選手団（敬称略）

◇団長 井潤誠

◇副団長 蘭田洋介

◇監督 福田学

◇コーチ

森英明、高田由一、

小林恭二、松場晃代、

中原貴生、磯寄克麻

◇区間走者

1区 五味海心（富田中3年）

2区 吉田結響（白浜中2年）

3区 伊森まな（安宅小6年）

4区 馬込日和（白浜中1年）

5区 岩城翼（白浜中2年）

6区 鈴木潤（西富田小6年）

7区 新家弘大（西富田小6年）

8区 榎本菜々子（富田中1年）

9区 福本和正（南白浜小6年）

10区 松阪歩玖（白浜中1年）

◇控え走者

小竹成知（白浜中2年）

川村優奈（白浜中1年）

真鍋佑之進（西富田小6年）

栗原夏美（西富田小6年）

空彩音（西富田小6年）

尾崎天雅（日置小5年）



中央公民館

☎42-2269

中央公民館だより

白浜遊学講座「史跡をたずねて！」開催

2月6日、白浜遊学講座「史跡をたずねて！」を開催しました。

今回は、奈良県明日香村へ、「特別史跡石舞台古墳、キトラ古墳壁画体験館「四神の館」、飛鳥資料館」の見学に行きました。

当日は、天候に恵まれ、参加者の皆さんは歴史ある遺跡や展示物に時間を忘れて見学されていました。

富田地域老人学級「笑って健康」を開催

2月21日、富田地域老人学級「笑って健康」を富田農業研修会館にて開催しました。

今回は、「聞かせ！見せ！笑わせる！ものまねショー&圧巻！新舞踊to歌謡ジョイントライブ」と題し、ものまねのあつち幾三さん、歌謡のれいかさん、新舞踊の蝶二さん、司会の仲村ちなさんをお招きし、約1時間30分に渡るステージを披露していただきました。

出演者の方々の楽しいパフォーマンスに、会場は来場された140名もの皆さんの笑いと感動に包まれました。



じどうかんへ行こう

町立児童館

☎45-2117

中高生サポーターさん大募集！！

児童館では、年間を通して子どもたちとともに、さまざまな“遊び”や“各種教室”、“出前事業”を行っています。そこで、

- ◇児童館行事（野外活動、子どもまつりなど）のお手伝い
- ◇出前児童館（体験活動、料理教室など）のお手伝い
- ◇スポーツ活動のお手伝い

などの、中学生・高校生サポーターさんを募集しています。

児童や幼児のお兄さん・お姉さんとして一緒に遊んでくれる方や、みんなのリーダーとなって行事を盛り上げてくれる方など、中高生の皆さんも一緒に楽しみませんか？

子どもが好きな方、大歓迎です。ぜひ、児童館へお越しください。

詳細については、町立児童館（☎45-2117）までお問い合わせください。

じどうかんへあそびにおいでよ！
5月には、こいのぼりや五月人形をかざって「子どもの日」のお祝い。7月には七夕。秋は「わあいわあい子どもまつり」。12月にはクリスマスツリーをかざります。
ほかに、たくさんのおもしろい遊びや各種教室、体験活動などを予定しています。とっても楽しいじどうかんへ、ぜひあそびにきてください。



図書館だより

町立図書館

☎43-2922

～4月の行事～

◆おはなし玉手箱

おはなし・絵本の読み聞かせ・紙芝居など

4月7日・14日・21日・28日

（各土曜日）午前11時～ 本館・富田分室

※平成29年度中に参加されたお子さまを対象にささやかなプレゼントを用意しています。

◇受取期間 4月1日（日）～28日（土）
（月・火、第4金曜を除く。）

◇受取場所 参加した場所（本館・富田分室）

【新入生は新しいチケットに変わります】

◇小学校新1年生は、各小学校から申込書を配布します。

◇中学校新1年生は、図書館（各分室）で申し込みをしてください。

※本館・白浜分室・富田分室が対象です。

※日置分室の利用券は、進級による変更はありません。

「カールく明るくお片づけ」のキャッチフレーズで、その人なりの片づけを後押ししている著者が、子どもが自分から楽しく片づけをすることによって、今の半分の片づけ時間で劇的に部屋を片づけることができる実践的な方法を紹介しています。親と子の役割、



『子どもがどんどん整理整頓しなくなる！お片づけ帖』カール友波（著）／永岡書店

図書館員のおすすめ本 今月の一冊
具体的なしかけ作りが写真やイラストで一目でわかるように構成されています。
年間の片づけスケジュールも載っていますので、4月から本を参考に片づけをしてみませんか。
※町立図書館では、FMビーンチステーション番組内コーナー「紀南ボックス」（毎月第4水曜の午前9時20分ごろ放送）で、行事やおすすめ本を紹介しています。



アロハ
ALOHA! 町長です。



桜の開花と共に、待望の春がやってきました。町の花は「はまゆう」です。では、木が「桜」であることをご存知でしょうか。意外と知らない町民の方もいるのではないのでしょうか。

さて、3月2日に「南紀白浜観光局」の設立総会が開催され、白浜町の観光の司令塔を担う組織として、新たな一歩を踏み出しました。「南紀白浜観光局」は観光庁が進めるDMOデスティネーション マーケティング マネージメント オーガニゼーション(Destination Marketing & Management Organization)で、観光地域づくり法人などと呼ばれ、観光を手段に地域を経営する法人のことです。白浜の観光振興に大きく貢献する重要な組織です。具体的な取り組みについては、経済3団体(白浜観光協会、白浜温泉旅館協同組合、白浜町商工会)を含む構成団体の皆さんと進めてまいります。今後の白浜町の観光戦略や観光振興の方向性を出してもらい、稼げる組織として機能できるよう取り組んでもらいます。一朝一夕にはいきませんが、

じっくりと一歩ずつ、歩を進めてもらいたいと思います。

具体的には、首都圏での白浜の認知度をいかに高めるか、全国的に海水浴離れが加速する中、どうすれば来てもらえるかなどを検討してもらいます。外国人旅行者(インバウンド)が増加する中、外国人向けのアンケートを行うなど、観光客の動態調査も行います。観光客を増やす手立てはさまざまですが、人口減少が進む中、交流人口を増やすためのさまざまな方策を「南紀白浜観光局」が中心となって講じてもらえればと考えています。



Shirahama Life ～シラハマライフ～



こんにちは！ヒューストンです。この素晴らしい春が、桜の花が咲くように美しく、そしてエキサイティングな一年の始まりとなることを願っています。

日本の象徴的な花は桜ですが、和歌山では梅の花のイメージが強く、日本で流通している梅製品の60%以上が和歌山産だと聞きました。

先月、僕は田辺で行われている梅ロードマラソンに参加しました。レースの名前の通り、コースに沿って梅の花が満開で、素晴らしいコースでした。

コースは2種類あり、どちらもスタートは同じで、前半は上り坂が多く、苦しいスタートとなりますが、後半は下り坂が多く、いつも後半でペースダウンしてしまう僕にとってはとても走りやすいコースで、今回も自己ベストを更新することができました！

坂が多く過酷なレースではありましたが、走っている途中で「チャンさん頑張っ！」という応援が聞こえて最後まで走り切る元気をくれました。

レース中ずっと応援してくれたみんなには、どれだけ感謝の気持ちを伝えても伝えきれません！

僕がマラソンに興味を持ったのは、今回のような良い大会への参加や自分自身への挑戦などが理由にあります。間違いなく疲れるし、走ったあと足も痛いけど、良い精神状態や健康的な体と心、そんなライフスタイルを維持するためには重要なものです。それにマラソン後のアイスクリームは最高においしいんです！

それでは、また次のレポートで！アローハ！





わがやのSTAR



Smile Photo

○白浜町 堅田 在住

(左) ^{にしおか}西岡 ^{みゆ}望結 ちゃん (平成27年10月 2日生)

(右) ^{ゆい}結依 ちゃん (平成29年 5月21日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

姉妹仲良く、元気に育ってね☆

父 ^{としたか}寿高 ・ 母 ^{ちほ}千穂

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

☎役場総務課企画政策係

☎43-6598



この人に注目



問: どんなお仕事ですか?
 答: 小学生が放課後や夏休みなどの休暇中、お迎えが来るまでの間、一緒に遊んだり、宿題を見たり、施設内で子どもたちが安全に楽しく過ごせるように見守っています。

問: 仕事のやりがい
 答: 1年生から6年生までの子どもたちが来ているので幅広い年齢や性格の子どもと関わることができるのがおもしろいです。1年を通して成長を感じることができるともやりがいになっています。

問: 楽しいこと嬉しいこと
 答: 私は体を動かすことが大

今月の注目

- 氏名 ^{いえたかのぞみ}家高 希
- 年齢 20歳
- 血液型 B型
- 星座 やぎ座
- 職業 学童指導員
- 趣味 バレーボール

好きなので、子どもたちと外でドッジボールや野球などをしているときが本当に楽しいです。小学生はとてもエネルギーが私自身も思い切り遊べます。また、普段の何気ない会話でも子どもたちの話を聞くことで自分とは違った視点で意見を聞けるし、そこから新しい発見があることも楽しいです。

問: 今後の夢と抱負
 答: 子どもたちが「学童に行くのが楽しい!」と思ってくれるような場所になりたいし、保護者からも「家高先生がいてくれてよかった。」と思ってもらえるよう頑張ります。

ゴールデンウィーク中の公衆浴場営業日について

ゴールデンウィーク中、町営の公衆浴場は休みなく営業します。

月 日 (曜日)	白良湯	牟婁の湯	崎の湯	しらすな
4月29日(日)	営業	営業	営業	営業
4月30日(月)	営業	営業	営業	営業します
5月 1日(火)	営業	営業します	営業	営業
5月 2日(水)	営業	営業	営業	営業
5月 3日(木)	営業します	営業	営業	営業
5月 4日(金)	営業	営業	営業	営業
5月 5日(土)	営業	営業	営業	営業
5月 6日(日)	営業	営業	営業	営業

臨時休業のお知らせ

- ・白良湯 5月11日(金)
- ・牟婁の湯 5月 9日(水)
- ・しらすな 5月 8日(火)

- ◇白良湯の営業時間 午前 7時～午後 10時 (最終入場は営業終了の30分前まで)
- ◇牟婁の湯の営業時間 午前 7時～午後 10時 (最終入場は営業終了の30分前まで)
- ◇崎の湯の営業時間 午前 8時～午後 6時 (最終入場は営業終了の30分前まで)
- ◇しらすなの営業時間 午前 10時～午後 3時 (最終入場は営業終了の30分前まで)

☎ 役場観光課公園施設係 ☎ 43-6588

白浜町役場公式 facebook ページのご紹介

白浜町役場では、白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために公式 facebook ページを設けて、白浜町の観光地や日常の風景、各種イベントお知らせなどをほぼ毎日更新しています。より多くの人たちに白浜町の魅力を伝えるために、皆さんの「いいね！」をお願いします。
※右記のQRコードを読み取ると白浜町役場公式 facebook ページが表示されます。



Click!



白浜町公式 Instagram ページのご紹介

白浜町役場では、公式 facebook ページとは別に公式 Instagram ページを設けて、白浜町内で撮影した写真を「#insta_shirahama」のハッシュタグをつけて、白浜町の魅力を世界に向けて発信しています。

白浜町内で撮影した写真を instagram に投稿する際は、「#insta_shirahama」のハッシュタグをつけて、白浜町の魅力発信にご協力をお願いします。

instagram を利用されている方は、ぜひ insta_shirahama のフォローをお願いします。
※右記のQRコードを読み取ると白浜町役場公式 instagram ページが表示されます。



Click!

フォローする

～世界と交流するまち白浜～

姉妹 浜：米国ハワイ州ホノルル市「ワイキキビーチ」(2000.7.20)

友好都市：米国ハワイ州ホノルル市 (2004.2.13)

大韓民国果川市 (2009.6.30)

大韓民国泰安郡 (2017.10.24)